

記入例

事業所毎に数字が割り振られています。被保険者証にも記載されています。

健康保険 被保険者報酬月額変更届

事務長	課長	担当者

令和 年 月 日 提出

提出者記入欄	事業所記号	
	事業所所在地	〒 123 - 4567
	事業所名称	神奈川県横浜市中区〇〇町
	事業主氏名	健保ソリューション 株式会社
	電話番号	TEL 045 (123

① 被保険者整理番号	② 被保険者
⑤ 従前の標準報酬月額	
⑨ 給与支給月	⑩ 給与計算の基礎日数
⑪ 員によるもの額	

① 昇給があったとき

- 従前の標準報酬月額は200千円
- 4月給与支払から基本給が増額した
- 4月が変動月となり、4～6月分の報酬の平均額で算定します

	基本給	住宅手当	通勤手当	残業手当	合計
4月	210,000円	10,000円	6,000円	9,000円	235,000円
5月	210,000円	10,000円	6,000円	8,000円	234,000円
6月	210,000円	10,000円	6,000円	10,000円	236,000円
				総計	705,000円

4～6月分の報酬の平均額 (235,000円 + 234,000円 + 236,000円) ÷ 3 = 235,000円

標準報酬月額 健保：240千円（第19等級） 厚年：240千円（第16等級）
 保険料の改定 令和3年7月分から改定 ※保険料納付期限は原則として翌月末日

1	①	76	②	健康	③	健	200	千円	厚	200	千円	④	2年	9月	⑦	昇給	⑧	20,000	円	⑩	920,000	円	⑪	昇給・降給の理由 (定期昇給)
	⑤	200	千円	厚	200	千円	⑥	2年	9月	⑦	昇給	⑧	20,000	円	⑩	920,000	円	⑪	昇給・降給の理由 (基本給)					
	⑨	4	月	⑩	30	日	⑪	235,000	円	⑫	0	円	⑬	235,000	円	⑭	705,000	円	⑮	235,000	円	⑯	昇給・降給の理由 (昇格のため)	
	⑨	5	月	⑩	31	日	⑪	234,000	円	⑫	0	円	⑬	234,000	円	⑭	234,000	円	⑮	235,000	円	⑯	昇給・降給の理由 (基本給)	
	⑨	6	月	⑩	30	日	⑪	236,000	円	⑫	0	円	⑬	236,000	円	⑭	236,000	円	⑮	236,000	円	⑯	昇給・降給の理由 (基本給)	

2	①	63	②	健保 夢子	③	昭・平	50	年	8	月	2	日	④	2	年	12	月	⑦	昇給	⑧	20,000	円	⑩	920,000	円	⑪	昇給・降給の理由 (昇格のため)
	⑤	260	千円	厚	160	千円	⑥	2	年	9	月	⑦	昇給	⑧	20,000	円	⑩	920,000	円	⑪	昇給・降給の理由 (昇格のため)						
	⑨	9	月	⑩	31	日	⑪	320,000	円	⑫	0	円	⑬	320,000	円	⑭	920,000	円	⑮	昇給・降給の理由 (昇格のため)							
	⑨	10	月	⑩	30	日	⑪	300,000	円	⑫	0	円	⑬	300,000	円	⑭	306,666	円	⑮	昇給・降給の理由 (基本給)							
	⑨	11	月	⑩	31	日	⑪	300,000	円	⑫	0	円	⑬	300,000	円	⑭	300,000	円	⑮	昇給・降給の理由 (基本給)							

① 昇給差額が支給されたとき

- 従前の標準報酬月額は260千円
- 8月に昇給（昇給分は未払い）したが、9月の給与支給で8月の昇給差額を支給した。
- 9月を変動月とみなし、8月分昇給差額分を差し引いた3カ月分の報酬の合計を3で割り、修正平均をした額で算定します。

	基本給	住宅手当	通勤手当	8月昇給差額	合計
9月	280,000円	5,000円	15,000円	20,000円	320,000円
10月	280,000円	5,000円	15,000円		300,000円
11月	280,000円	5,000円	15,000円		300,000円
				総計	920,000円

■単純平均 = (320,000円 + 300,000円 + 300,000円) ÷ 3

≒ 306,666円 「⑮平均額」には、この額を記入する ※円未満切り捨て

■修正平均 = (320,000円 - 20,000円 + 300,000円 + 300,000円) ÷ 3

≒ 300,000円 「⑯修正平均額」には、この額を記入する

標準報酬月額 健保：300千円（第22等級） 厚年：300千円（第19等級）

保険料の改定 令和2年12月分から改定 ※保険料納付期限は原則として翌月末日